

岩手県における集落営農組織の現状と課題 ー集落営農組織の法人化はなぜ進まないのかー

吉田徳子

(岩手県農業研究センター)

Current state and issues of the village farming organization in Iwate

ーThe reason why incorporation of the village farming organization does not advanceー

Noriko YOSHIDA

(Iwate Agricultural Research Center)

1 はじめに

平成 16 年度からの米政策改革により、集落営農組織も担い手として位置づけられ、岩手県でも平成 19 年度からの品目横断的経営安定対策の受け皿として、組織の設立が急速に進み、集落営農組織は地域の担い手及び交付金の受け皿としての役割を担ってきた。しかし、加入の要件であった「法人化計画を有した組織」ではあるが、特にも、品目横断的経営安定対策前後に設立された任意組合は、10 年経過した現在でも計画が実現されないままの組織が多く存在している。

本研究では、品目横断的経営所得安定対策から 10 年経過した、岩手県における集落営農組織の現状を整理し、法人化に至っていない任意組合の課題や今後の支援方向を検討する。

2 調査方法

岩手県の全集落営農組織を対象にアンケートを実施した（平成 29 年度実施、回答率 62%、うち法人が 4 割、任意組合が 6 割）。アンケートの集計・分析結果から、集落営農組織の現状及び集落営農組織の法人化に関する現状と課題等について整理する。

3 調査結果及び考察

(1) 集落営農組織の現状

回答した集落営農組織の 54%が品目横断的経営安定対策前後の平成 16 年から平成 20 年に設立された組織であった。その時期に設立した組織の法人化率は、19%と他の時期に比べて低く、多くが任意組合のままとなっている（表 1）。

組織の営農状況等について、現在の状況と将来の見通しを聞いたところ、任意組合の現状は「(麦・大豆等の) 転作中心の営農 (77%)」、作業分担は「転作のみの共同作業で水稻は個人作業 (48%)」、主な機械は「個人所有 (85%)」、収益配分は「枝番方式 (77%)」であり、10 年前と同様に¹⁾組織設立前の営農形態を踏襲したまま、経理事務のみを一元化した運営形態となっている。

将来の見通しについて、作業分担は「組織の主たるオペレーター又は特定のオペレーター中心等の組織での作業 (90%)」に変わり、機械は「組織で所有 (79%)」すると想定しているものの、その対象農地

は、半数近くが現在と同様の「地域の一部（転作+個人ができない分等）(53%)」で、収益配分も「枝番方式 (42%)」のままの見通しであり、漠然と現在の状況から変化すると考えながらも、「組織で協業経営」という状況・体制が整っていない、イメージを持てていないと推察される。

(2) 集落営農組織の法人化に関する現状と課題

回答した任意組合の 72%が「(法人化計画を有しながら) 法人化の予定が決まっていない」状況であった。

法人化への準備段階を、法人化に近い順から、「設立準備中」「最終的な法人化に向け話合い中」「機械所有や労働力等を整理中」「大半の構成員で話合い中」「リーダー等が勉強・検討中」の 5 つのステージに分けて聞いたところ、60%を越える組織が「リーダー等が勉強・検討中」であり、大半の構成員での検討に至っていない。回答した組織の多くが品目横断的経営安定対策前後の設立であるが、10 年経過してもまだリーダー等の勉強・検討段階に留まっている。

前述の法人化の準備段階のステージ別に、法人化に向けた「リーダー・役員での話合い」「大半の構成員を交えた話合い」の頻度をそれぞれ聞いたところ、「リーダー等が勉強・検討中」というステージにおける「リーダー・役員での話合い」は、「年に 1 回以下」が 46%と約半数を占めており、現状は、リーダー等でさえ年 1 回の総会時などでの話合い程度に留まっていると推察される。さらに、「大半の構成員を交えた話合い」に至っては「年に 1 回以下」が 81%を占めるなど（うち、「話合いをしていない」が 31%）、話合いの頻度が少ない状況であり、法人化についてのみならず、組織や集落の将来、課題等についての話合いが不十分な状況であることが明らかとなった（表 2）。

また、リーダー等が考えている法人化の課題は、「平成 30 年度からの米政策見直しで経営が見通せない、経営が成り立つか不安、経営の一本化への抵抗」「後継者がいない、人員不足」「法人化の目的が理解されていない、農地集積の合意ができない」等であった。なお、当県で平成 19 年度に品目横断的経営安定対策に加入申請した集落営農組織に実施したアンケートでも、当面の課題は、「資金繰りや他産業並み給与が難しい」「将来のオペレーターや経理の人材確保」「法人化の手続き」「麦・大豆の収量・品質が低い」であり¹⁾、10 年前から課題はほとんど変わっていないと考えられる。

以上の結果から、現在の集落営農組織(任意組合)の現状は、麦・大豆等の転作中心の経営、水稻などは個別管理の枝番方式という形式的な作業共同化の運営形態となっており、「組織で協業経営」を行う状況・体制・意識が整っておらず、将来の経営を見通すことや後継者を確保・育成するのが難しい状況と言える。さらに、組織での話し合いが十分に行われていない状況であることから、集落や組織の実情や課題、将来について把握・議論されておらず、法人化への理解や地域の合意を得られる段階にはないと考えられる(表3)。

(3) 今後の支援方向

これらの結果をふまえて、関係機関・団体における、今後の集落営農組織への支援の方向として、法人化の予定を検討できていない組織が多い中、「法人化を見据えている」とした集落営農組織については、重点的かつ確実に、将来の機械への投資や営農計画を含む法人化への支援をはじめとした、組織の継続・発展に向けた経営支援を実施することが重要である。

他方、「法人化等を検討できていない集落営農組織」については、課題を抱えながらも、組織での話し合いが十分にできていない状況であることから、関係機関等による「地域や組織で話合う」ための支援やコーディネートが重要である。「集落や組織の今後をどうするかを明確にする」ことが先決であり、リーダーや役員等に対し、その重要性を指導していく必要がある。組織の今後の方向性や目的が明確になることで、支援する側も課題やニーズに沿った支援方策を検討することが可能となる。

4 まとめ

岩手県における集落営農組織は、品目横断的経営安定対策前後に設立した組織が多く、その組織の多くが任意組合のままであった。また、任意組合の多くは、組織設立前の個別管理を踏襲し、経理事務のみを一元化した運営形態であり、将来の経営を見通すことや後継者を確保・育成するのが難しい状況であることが明らかとなった。さらに、法人化を含めた、組織や地域の将来についての話し合いが十分に行われていない状況であることから、関係機関等による「組織や地域で話合う」ための支援やコーディネートなどが重要であると考えられた。

引用文献

- 1) 前山薫. 2008. 集落営農組織の現状と展開方向. 平成20年度試験研究成果書 岩手県農業研究センター資料.

表1 設立時期別の集落営農数

設立年	組織数 (%)	(組織, %)		法人割合(%)
		法人	任意組合	
回答数計	285 (100)	114	171	40
H10以前	8 (3)	3	5	38
H11-15	16 (6)	6	10	38
H16-20	154 (54)	30	124	19
H21-25	38 (13)	24	14	63
H26以降	69 (24)	51	18	74

表2 法人化の準備段階ステージ別の話し合い頻度

話し合いの頻度 法人化への 準備段階のステージ	リーダー・役員での話し合い							大半の構成員を交えた話し合い							(組織, %)	
	組織数(%)	していない	1年に1回	半年に1回	2・3ヶ月に1回	月1回	月2・3回以上	組織数(%)	していない	1年に1回	半年に1回	2・3ヶ月に1回	月1回	月2・3回以上		
回答数計	122 (100)							112 (100)								
設立準備中	(5)	0	0	0	17	83	0	(4)	0	0	20	80	0	0		
最終的な法人化に向け話し合い中	(10)	0	25	25	25	17	8	(12)	0	54	39	0	8	0		
機械所有や労働力等を整理中	(7)	0	11	0	78	11	0	(8)	0	22	67	0	11	0		
大半の構成員で話し合い中	(15)	0	22	33	39	0	6	(15)	6	35	41	18	0	0		
リーダー等が勉強・検討中	(63)	4	42	22	21	10	1	(61)	31	50	18	2	0	0		

表3 集落営農組織の現状と課題(任意組合)

アンケート結果からの集落営農組織の現状 (任意組合)	現状の整理	現状から見える課題
・設立時期:任意組合の7割が品目横断的経営安定対策前後(平成16~20年) ・経営面積:30~50ha程度 ・営農状況:「麦・大豆などの転作中心(転作のみ共同作業)」「水稻は個人管理で収益配分は枝番方式」「主要な機械は個人所有」 ・法人化予定:決まっていない ・法人化への準備段階:リーダーや役員が勉強・検討中 ・法人化に向けた話し合いの頻度は:年に1回以下 ・法人化に向けた課題意識:「平成30年度からの米政策見直しで経営が見通せない、経営が成り立つか不安、経営の一本化への抵抗」「後継者がいない、人員不足」「法人化の目的理解されていない、農地集積の合意できない」	・経理事務のみを一元化した運営形態であり、「組織で協業経営を行う状況・体制・意識が整っていない」 ・組織での話し合いができていないため、集落や組織の「実情や課題、将来について議論されていない」 ・平成19年度のアンケート結果でも集落営農組織の当面の課題は、「資金繰りや他産業並み給与難しい」「将来のOPや経理の人材確保」「法人化の手続き」「麦・大豆の収量・品質が低い」	・経営が見通せない ・後継者や人材が確保できない ・法人化への理解や意識が高まらない ・現状と課題は10年前からほとんど変わっていない

注) アンケート結果から筆者作成